

ディスクロージャー誌

J A 足 利 の 現 況

(令和6年8月期)



J A 足 利
足利市農業協同組合

〒326-0036 足利市弥生町20番地 TEL 0284-41-7151(代表)

足利支店	TEL 41-2588	山辺支店	TEL 71-1626	西支店	TEL 62-1011
東支店	TEL 41-3678	南支店	TEL 71-1601	坂西支店	TEL 63-1227
北支店	TEL 41-3663				

営農経済部 (営農振興課・販売推進課)

TEL 22-4433

〃 (経済課)

TEL 70-3071

〃 (経済課富田センター)

TEL 91-0003

生活部 (生活振興課)

TEL 64-9920

〃 (典礼課) 総合葬祭レインボー足利

TEL 73-2141 (フリーダイヤル) 0120-028473

〃 (福祉課) デイサービスセンターらいでん

TEL 70-6511

1. 組合長挨拶

皆様には、平素より私どもJA足利をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当JAは、組合員、利用者、地域の皆様のご理解を得て、令和6年8月末において貯金残高1,612億円、貸出金残高237億円となり、一層の経費削減に努めた結果、経常利益は117百万円を計上するとともに、自己資本比率は19.35%程度となり、財務の健全化を維持しております。

今後とも、農家組合員及び地域の皆様とともに歩み、地域経済の発展に寄与すべく信頼性・健全性の向上とサービスの提供に努めて参りますので、一層のご利用を賜りますようお願い申し上げます。

JA足利

代表理事組合長 齋藤 肇

2. 農業振興活動

●農業関係の持続的な取り組み

- ・耕作放棄地の除草対策を実施し遊休農地の解消をはかっております。また、イノシシ・シカ等の進入防護対策や施設園芸における難防除害虫対策として費用の一部を助成し、営農環境の確保に努めております。
- ・常勤役員と営農経済渉外(TAC)による担い手訪問を通じ、担い手のニーズや課題を把握し、内部で共有・検討することで、迅速かつ柔軟に行動できる体制作りと農業経営支援に努めております。
- ・行政と連携して新規就農希望者支援体制を整え、相談から就農までの支援をしております。
- ・新規就農者や新たに園芸作物に取り組む農業者を対象に、JA独自の支援対策として簡易施設(パイプハウス)の設置及び生産資材(種苗費)購入費用の一部を助成し、生産基盤の維持、向上に取り組んでおります。
- ・組合員利便性向上を目的に開設された営農経済部の公式LINEアカウントにより、営農経済センターからのお知らせや農産物に係る様々な情報を発信しております。
- ・主食用米の全量買い取り集荷、全量JA直売を実施し、生産者所得の増大と早期精算に努めております。
- ・フードロスの削減に向けた取り組みとして、青果物の規格外品を地元企業に加工用として販売しています。また、トマト部会の協力をいただき、子ども食堂へトマトの無償提供を行っております。
- ・予約申込を強化するとともに、大口購入等担い手規模に応じた値引き対応の実施や、農薬大型規格品の普及拡販に努め、価格引き下げによる農業者のコスト低減と系外呼び戻しに努めております。
- ・全農(全農直販)への販売を強化し、生産者の所得向上に取り組んでおります。

●地域密着型金融への取り組み(農業者等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を当JAの最も重要な役割のひとつとして位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適正な業務の遂行に向け金融円滑化にかかる基本方針等を定め、対応しています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAでは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に対応することが出来るよう、態勢を整備しています。

(3) 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関して、下記のような具体的な取り組みを実施しています。

ア 農業者をはじめとした地域活性化のための融資などの支援

- ・「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向け、融資担当者とTACが定期的な会議・ミーティングを開催し、情報共有をはかっております。また、農業メインバンク強化先を中心に訪問活動で収集したニーズや課題を基に担い手コンサルティングを実施し経営指導にも取り組んでおります。
- ・担い手と集落営農組織を育成する支援に取り組んでおります。

イ 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・国や地方公共団体と連携した農業施策の活用をしております。
- ・顧問弁護士や税理士による法律・税務相談を実施しております。

ウ 農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献

・食農教育の一環として、希望校の小中学生にバケツ稲の栽培キットを寄贈し、稲作や野菜作りに関する出前授業を行っております。また、食と農への関心と理解を深めてもらうことを目的として、市内全小学校の1年生にランチョンマット、3年生・5年生には教材本の寄贈を実施しております。

・JA活動の理解促進や地産地消の推進を目的とした女性大学「あしかが美人スクール」を開校し、市内在住の女性を対象に講座を行っております。

3. 地域貢献情報

●地域貢献に対する考え方

当JAは、足利市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営する協同組織です。当JAでは「くらしの安全・安心をお届けします」をスローガンに、運営・経営にあたっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

当JAでは、平成26年に事業継続計画（BCP）における基本方針（大規模災害への対応方針）を策定し、定期的に訓練を行うなど、災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

ア. 組合員数	令和6年2月末	令和6年8月末
正 組 合 員	4, 005人	3, 973人
准 組 合 員	9, 853人	10, 002人
合 計	13, 858人	13, 975人
イ. 組合員戸数		
正組合員戸数	3, 670戸	3, 637戸
准組合員戸数	8, 443戸	8, 573戸
合 計	12, 113戸	12, 210戸
ウ. 出 資 金	2, 127百万円	2, 169百万円

●地域からの資金調達の状況(8月末)

貯金・積金平均残高

組 合 員 等	129, 025百万円
そ の 他	31, 957百万円
合 計	160, 982百万円

※上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金2, 654百万円が含まれています。

このうちオリジナル商品は下記のとおりです。 ※残高のある商品を記載しております。

定期貯金・・・年金いきいき定期貯金、年金予約定期貯金、相続定期貯金、共済満期金専用定期貯金

定期積金・・・お米お届け定期積金

●地域への資金供給の状況(8月末)

(1)貸出金平均残高

組 合 員 等	18, 676百万円
---------	------------

そ の 他	5, 076百万円
合 計	23, 752百万円

※上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金3, 524百万円が含まれています。

(2)融資取扱状況(平均残高)

住 宅 ロ ー ン	14, 505百万円
教 育 ロ ー ン	47百万円
自 動 車 ロ ー ン	715百万円
営 農 ロ ー ン	57百万円
農 業 資 金	328百万円
日本政策金融公庫資金	1百万円
農業近代化資金	291百万円
畜産特別資金	—
災害条例資金	—
その他制度資金	—
そ の 他	7, 804百万円
合 計	23, 752百万円

※ 上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業近代化資金」等は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことをいいます。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体、JA が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金(農業改良資金、就農支援資金含む)であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

●文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

(1)文化的・社会的貢献に関する事項

JAは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。

このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。

組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。

また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食やこども食堂に地元農畜産物を提供したり、食農教育の実施、小学生に対するランチョンマットや社会科学習教材の提供など、農業への関心を高める取組みを行う一方、高齢者福祉事業を行うなど、各種サービスの提供も行っています。

さらに、農産物直売所では「運転経歴証明書」、「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を持参したお客様に対し利用額に応じお買い物券を配布することで、安心して暮らせる地域社会の実現への取り組みをしています。

(2)組合員・利用者との関係性強化

当JAでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆様との結びつきを強化するため、毎年「JA足利まつり」を開催するなど取り組みをすすめています。

(3)情報提供活動

組合員の皆様向けに毎月広報誌「JAあしかが」を発行して、JAの事業や地域の情報を提供しています。

また、地域住民の皆様への情報発信として、コミュニティ誌「Agri Ashikaga 通信」を発行するほか、ホームページやSNSにより、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、皆様からの情報やご意見等をEメール等でも受け付けています。

- ホームページ <https://www.jaashikaga.or.jp>
 ■eメール ja@jaashikaga.or.jp
 ■インスタグラム <https://www.instagram.com/ja.ashikaga.bijincyan>

(4) 地方創生に関する事項

足利市と「地域活性化に関する包括連携協定」を締結し、市民生活の安定に寄与する目的で災害が発生した場合に被災者に対して物資の供給をします。

また、災害時にJAの敷地を一時避難場所として利用できる取組みを行っています。

4. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額				(参考) 購買未 収金
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	令和6年2月末	45	4	0	40	45	1
	令和6年8月末	30	3	—	26	30	1
危 険 債 権 (B)	令和6年2月末	—	—	—	—	—	—
	令和6年8月末	17	—	17	—	17	5
要 管 理 債 権 (C)	令和6年2月末	—	—	—	—	—	—
	令和6年8月末	—	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和6年2月末	—	—	—	—	—	—
	令和6年8月末	—	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和6年2月末	—	—	—	—	—	—
	令和6年8月末	—	—	—	—	—	—
小 計 (D = A + B + C)	令和6年2月末	45	4	0	40	45	1
	令和6年8月末	47	3	17	26	47	7
正 常 債 権 (E)	令和6年2月末	23, 971					
	令和6年8月末	24, 108					
合 計 (D + E)	令和6年2月末	24, 017					
	令和6年8月末	24, 155					

(注) 1. 令和6年2月末から令和6年8月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、8月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

2. 債権区分は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

・債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

・④「三月以上延滞債権」と⑤「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

・元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

・債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 単体自己資本比率

令和6年2月末	令和6年8月末
19. 38%	19. 35%程度

(注) パーゼルⅢを踏まえた新国内基準で算出しております。また、8月末は、当JAの上半期仮決算データを基に算出しており、確定した決算に基づく数値ではありません。

6. 主要勘定の状況

(単位:百万円)

	令和5年8月末	令和6年2月末	令和6年8月末
貯 金	163, 487	162, 421	161, 204
貸 出 金	23, 821	23, 979	23, 750
預 金	121, 375	120, 756	119, 375
有価証券	17, 214	16, 285	17, 299
(参 考) 購買未収金	94	156	94

(注) 有価証券は、2月末は時価評価後、8月末は償却原価後の残高です。

7. 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

売買目的有価証券については、当ＪＡでは投機的運用を行わないため保有しておりません。

【満期保有目的の債券】

(単位:百万円)

	種 類	令和6年2月末			令和6年8月末		
		貸借対照 表計上額	時 価	差 額	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社 債	900	901	1	200	200	0
	小 計	900	901	1	200	200	0
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社 債	900	869	△30	1,300	1,266	△33
	小 計	900	869	△30	1,300	1,266	△33
合 計		1,800	1,771	△28	1,500	1,466	△33

(注) 貸借対照表計上額は償却原価法(アモチ・アキュム)適用後、減損処理前のものです。

【その他有価証券】

(単位:百万円)

	種 類	令和6年2月末			令和6年8月末		
		取得価額	貸借対照 表計上額	差 額	取得価額	貸借対照 表計上額	差 額
貸借対照表計上 額が取得価額を 超えるもの	国 債	1,396	1,436	40	994	1,024	30
	地方債	399	411	11	399	409	9
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社 債	200	207	7	200	205	5
	小 計	1,995	2,055	59	1,594	1,639	45
貸借対照表計上 額が取得価額を 超えないもの	国 債	13,508	12,429	△1,079	14,202	12,694	△1,507
	地方債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	13,508	12,429	△1,079	14,202	12,694	△1,507
合 計		15,504	14,485	△1,019	15,796	14,334	△1,462

(注) 取得価額は償却原価法(アモチ・アキュム)適用後、減損処理前のものです。

(注) 単位が百万円等のため、合計等に相違があります。

8. 令和6年度上半期の自己改革への取り組み

JA足利では、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」を目指して、地域農業のさらなる発展とより豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、より地域社会に貢献するJAとなるべく自己改革を行っています。

農業者の所得増大

■出荷に向け品質・規格を再確認

各生産組織は目揃会を行い、有利販売に向けて出荷規格や今後の栽培管理を確認し、品質のばらつきを無くし、市場や消費者からの評価アップを図っています。



農業生産の拡大

■役職員による担い手農家への戸別訪問

地域農業の課題や生産者が抱える問題・要望などを聞き取り、担い手農家の声を今後のJA事業により強く反映することを目的に、組合長をはじめ役職員が管内の各生産部会員等と面談しました。



地域の活性化

■農業体験スクール「あぐりキッズクラブ」

次代を担う子どもたちが農業体験を通じて食や農への理解を深めることを目的に今年度も開校しました。



JA足利は地域に根ざした「なくてはならない存在」を目指し、今後も自己改革へ取り組みます。

9. 足利市農業協同組合個人情報保護方針

足利市農業協同組合

(H17年4月1日制定、R4年5月27日最終改定、R4年4月1日適用)

足利市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

【注】詳細はこちらをご参照ください。

<https://www.jaashikaga.or.jp/about/>

10. 店舗等のご案内

店舗等	住 所	電話番号	ATM稼働時間
本 店	〒 326-0036 足利市弥生町20	(0284) 41-7151	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
足利支店	〒 326-0051 足利市大橋町1丁目2006-8	(0284) 41-2588	平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
東支店	〒 326-0021 足利市山川町419	(0284) 41-3678	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
北支店	〒 326-0006 足利市利保町3丁目12-2	(0284) 41-3663	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
山辺支店	〒 326-0831 足利市堀込町2083-8	(0284) 71-1626	平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
南支店	〒 326-0335 足利市上洪垂町745-3	(0284) 71-1601	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
西支店	〒 326-0844 足利市鹿島町825	(0284) 62-1011	平 日 8:45～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00
三重ATM	〒 326-0843 足利市五十部町388-1	—	平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
坂西支店	〒 326-0143 足利市葉鹿町645	(0284) 63-1227	平 日 8:45～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
ウエルシア薬局 足利小俣店ATM	〒 326-0141 足利市小俣町516-1	—	平 日 9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00